

住宅用家屋証明申請書

西東京市長 宛

令和 年 月 日

窓口 きた人	住 所	
	フリガナ	
	氏 名	印

租税特別措置法施行令

- (イ) 第41条
 - 特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外
 - (a) 新築されたもの
 - (b) 建築後使用されたことのないもの
 - 特定認定長期優良住宅
 - (c) 新築されたもの
 - (d) 建築後使用されたことのないもの
 - 認定低炭素住宅
 - (e) 新築されたもの
 - (f) 建築後使用されたことのないもの
- (ロ) 第42条第1項（建築後使用されたことのあるもの）
 - (a) 第42条の2の2に規定する特定の増改築等がされた家屋で、宅地建物取引業者から取得したもの
 - (b) (a) 以外

の規定に基づき、下記の家屋 [令和 年 月 日 { (ハ) 新築 } (ニ) 取得 } が

この規定に該当するものである旨の証明を申請します。

※申請者の住所	
※申請者の氏名	
※家屋の所在地	西東京市
※取得の原因 (移転登記の場合)	(1) 売買 (2) 競落

取得家屋に居住する旨の申立書

令和 年 月 日

西東京市長 宛

氏名

印

私は、下記の家屋に居住いたします。

- (1) 所在地 _____
- (2) 家屋番号 _____
- (3) 家屋の住居表示 _____
- (4) 入居予定日 令和 年 月 日
- (5) 現在の家屋の処分方法等（該当する項目を○で囲み、別途必要書類を添付のこと。）
1 売却 2 賃貸 3 現在家屋が借家・社宅等 4 現在の家屋に証明申請者の親族が住む
- (6) 入居が登記の後になる理由

なお、証明書交付後、この申立書に虚偽があることが判明した場合には証明を取り消され、税額の追徴を受けても異議はありません。

※欄は、そのまま証明書用として、使用しますので御注意ください。

入居
予定
の
場
合
記
入

住宅用家屋証明書

租税特別措置法施行令

- (イ) 第41条
- 特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外
 - (a) 新築されたもの
 - (b) 建築後使用されたことのないもの
 - 特定認定長期優良住宅
 - (c) 新築されたもの
 - (d) 建築後使用されたことのないもの
 - 認定低炭素住宅
 - (e) 新築されたもの
 - (f) 建築後使用されたことのないもの
- (ロ) 第42条第1項（建築後使用されたことのあるもの）
- (a) 第42条の2の2に規定する特定の増改築等がされた家屋で、宅地建物取引業者から取得したもの
 - (b) (a) 以外

の規定に基づき、下記の家屋 [令和 年 月 日 { (ハ) 新築 (ニ) 取得 }] が
この規定に該当するものである旨を証明します。

※申請者の住所	
※申請者の氏名	
※家屋の所在地	西東京市
※取得の原因 (移転登記の場合)	(1) 売買 (2) 競落

令和 年 月 日

西東京市長 池澤隆史